

議案第46号

財産取得するについて

次のとおり財産を取得するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年6月13日提出

宇治市長 松村 淳子

記

1 取得目的

宇治市学校給食センター整備事業用地

2 所在地

宇治市五ヶ庄三番割 2 5 番 3 8

3 面積

7, 9 0 6 . 6 3 m²

4 取得金額

1 6 3, 5 5 7, 0 0 0 円

5 取得の相手方

国（近畿財務局京都財務事務所）

（提案理由）

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。